

【平成30年度予算】

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）

45,298 千円

（歳出）

社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

1,834,535 千円

（単位：千円）

事業名		事業費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国道支出金	町債	その他	引上げ分の 地方消費税 交付金(社会 保障財源分)	その他
社会福祉	総合福祉事業	88,322	2,327	0	2,095	2,783	81,117
	障がい者福祉事業	287,664	189,937	0	3,500	3,125	91,102
	高齢者福祉事業	157,299	393	0	4,574	5,052	147,280
	児童福祉事業	502,971	129,155	0	33,065	11,302	329,449
	小 計	1,036,256	321,812	0	43,234	22,262	648,948
社会保険	介護保険事業	111,364	1,105	0	0	3,657	106,602
	国民健康保険事業	72,647	26,170	0	0	1,542	44,935
	小 計	184,011	27,275	0	0	5,199	151,537
保健衛生	総合保健衛生事業	56,162	776	0	0	1,837	53,549
	高齢者医療事業	118,214	17,707	0	0	3,334	97,173
	病院事業	406,532	0	0	55,692	11,636	339,204
	疾病予防対策事業	33,360	1,017	0	1,277	1,030	30,036
	小 計	614,268	19,500	0	56,969	17,837	519,962
合 計		1,834,535	368,587	0	100,203	45,298	1,320,447

※「引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」（平成26年1月24日総務省通知）により、消費税率の引上げにより増加した地方消費税交付金について、使途を明確化したものです。

※引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じ按分して充当しています。